

証券コード 9532

Design Your Energy 夢ある明日を



みなさまの大阪ガス

第195期 報告書

平成24年4月1日～平成25年3月31日

目次

事業報告	事業報告	1
	I. 企業集団の現況に関する事項	1
	II. 役員に関する事項	11
	III. 株式に関する事項	15
	IV. 会計監査人の状況	15
連結計算書類	V. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制 その他業務の適正を確保するための体制に関する事項	16
	連結貸借対照表	19
	連結損益計算書	20
計算書類	連結株主資本等変動計算書	21
	貸借対照表	22
	損益計算書	23
監査報告	株主資本等変動計算書	24
	連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告	25
	会計監査人の会計監査報告	26
	監査役会の監査報告	27
	(ご参考)	
	株式伝言板	28

■連結注記表および個別注記表につきましては、法令および定款の定めに基づき、以下の当社ウェブサイトに掲載しております。
 当社ウェブサイト <http://www.osakagas.co.jp/company/ir/stock/inform/index.html>
 なお、会計監査人および監査役が監査をした連結計算書類および計算書類は、本報告書に記載の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している連結注記表および個別注記表であります。

I. 企業集団の現況に関する事項

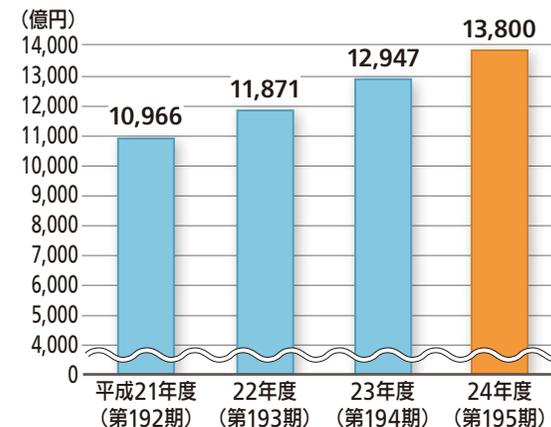
1 事業の経過および成果

当期におけるわが国経済は、米国経済の順調な回復、中国・欧州経済の大幅な落ち込みの回避、震災復興関連の需要増等から緩やかな回復を遂げることができました。加えて、新政権の意欲的な経済政策で、円安・株高、企業心理の改善が進み、今後の成長に期待を寄せることのできる年となりました。

こうした経営環境において、当社グループは、「価値創造の経営」を経営の基本理念として積極的に事業活動を展開してまいりました。

当期における連結売上高は、原料費調整制度に基づきガスの販売単価が高めに推移したことなどにより、前期に比べて6.6%増の1兆3,800億円となりました。**グラフ①**

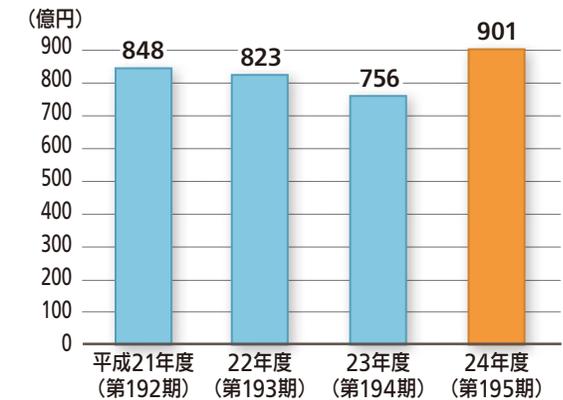
グラフ① 連結売上高の推移



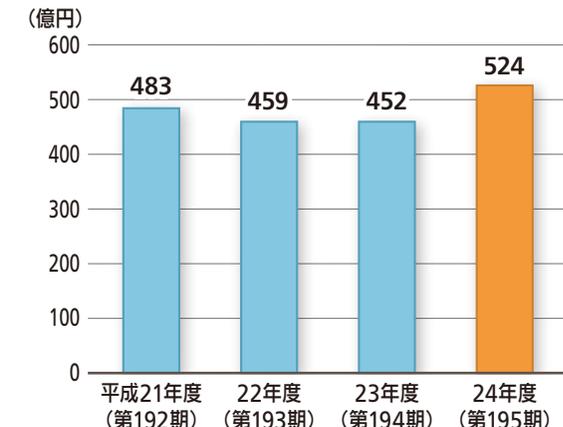
連結経常利益は、ガス事業および電力事業での増益等により、前期に比べて19.1%増の901億円となりました。**グラフ②**

また、連結当期純利益は、前期に比べて16.1%増の524億円となりました。**グラフ③**

グラフ② 連結経常利益の推移



グラフ③ 連結当期純利益の推移



以下、当社グループの事業部門別の概況をご報告いたします。

1 ガス

■売上高

原料費調整制度に基づきガスの販売単価が高めに推移したことなどにより、前期に比べて6.4%増の1兆385億円となりました。

■お客さま数（取付メーター数）

当期中に4万戸増加し、期末には711万4千戸となりました。

■ガス販売量

家庭用ガス販売量は、ほぼ前期並みの22億8千3百万m³となりました。

業務用ガス販売量は、工業用の既存のお客さま設備の稼働が減少したことに加え、商業用および公用・医療用において、お客さま先での省エネルギー推進等があったことから、前期に比べて2.8%減の57億8千2百万m³となりました。

他ガス事業者向けのガス販売量は、前期に比べて2.3%減の4億6千9百万m³となりました。

これらの結果、ガス販売量は、前期に比べて2.0%減の85億3千4百万m³となりました。[グラフ④](#)

■ガス機器販売など

家庭用のガス機器につきましては、家庭用燃料電池「エネファーム」、家庭用ガスエンジンコージェネレーションシステム「エコウィル」、これらと太陽光発電システムを組み合わせた「ダブル発電」等の商品の販売拡大に努めました。

グラフ④ 用途別ガス販売量の推移



平成24年4月に発売した「エネファームtype S」(固体酸化物形燃料電池)は、高い発電効率(46.5%)等が評価され、省エネルギー性に優れた製品や活動を表彰する「省エネ大賞」において、経済産業大臣賞を受賞いたしました。また、停電時にも運転ができる機能を付加した「エネファーム」(※)や「エコウィル」の新製品を発売するなど、製品のラインアップを拡充いたしました。

(※)停電発生時に「エネファーム」が発電運転している場合に限り、運転を継続することができます。

また、平成24年10月、かまどで炊いたようなおいしさを目指した新型のガス炊飯器「直火匠(じかびのたくみ)」を発売いたしました。

業務用のガス機器につきましては、超高効率の「GHP XAIR(GHPエグゼア)」、発電機能付きの「ハイパワーエクセル」等のガスエンジンヒートポンプエアコンや、マイクロコージェネレーションシステム「ジェネライト」等の商品の販売拡大に努めました。また、節電や電源セキュリティ確保に関するお客さまのニーズの高まりを受け、ガスコージェネレーションシステムの販売拡大に努めました。

平成24年4月、「ハイパワーエクセル」に停電時にも運転ができる機能を付加した「GHPエクセルプラス」を発売いたしました。

また、デザイン性とお手入れのしやすさを追求した業務用ガス客席ビルトインコンロ「フルフラットコンロ」シリーズを開発し、その一つである「TRIANGLE(トライアングル)」がグッドデザイン賞を受賞いたしました。



ガス炊飯器「直火匠」



「GHPエクセルプラス」



業務用ガス客席ビルトインコンロ「TRIANGLE」(京都工芸繊維大学・山岡金属工業株式会社と共同開発)

2 LPG・電力・その他エネルギー

売上高は、電力事業の増収等により、前期に比べて8.8%増の2,155億円となりました。

電力事業につきましては、泉北天然ガス発電所等の発電設備が引き続き順調に稼働いたしました。

また、平成24年5月、沖縄電力株式会社へのLNGの供給を開始いたしました。同社の火力発電所向けに、当社が購入するLNGの一部を27年間にわたり供給する予定です。

3 海外エネルギー

売上高は、前期に比べて3.5%減の107億円となりました。

平成24年6月、米国テキサス州のピアソール・シェールガス・オイル開発プロジェクトに参画し、権益の一部を取得いたしました。このプロジェクトでは、キャボット社(米国)と共同して、約30年間にわたり数百本の井戸を掘削し、天然ガス、軽質原油等の生産を行う予定です。

また、原料の安定確保や価格低減の取り組みの一環として、平成24年7月、フリーポート社(米国)の子会社との間で、天然ガス液化加工契約を締結いたしました。これにより、シェールガスをはじめとする米国産天然ガスを、米国テキサス州のフリーポートLNG基地で液化し、LNGとして調達することを目指しております。

本年3月、シティガス社(シンガポール)との間で、シンガポールの産業用ガス市場において天然ガス販売事業を共同で行うことに合意いたしました。これは、当社グループにおける初の海外ガス販売事業となります。



ピアソール・シェールガス・オイル開発プロジェクト



フリーポートLNG基地

4 環境・非エネルギー

売上高は、前期に比べて0.6%増の1,856億円となりました。

環境事業につきましては、平成24年6月、カナダのオンタリオ州における大規模太陽光発電事業(合計約10万kW)に参画いたしました。なお、国内においても、株式会社ガスアンドパワーが、3カ所で大規模太陽光発電所を建設いたしました。

また、国内外の風力発電設備が引き続き順調に稼働しており、平成24年11月には、株式会社ガスアンドパワーが肥前風力発電株式会社および平生風力開発株式会社の株式を取得し、両社を子会社といたしました。これにより、当社グループが保有する風力発電の持分発電容量合計は、約13.8万kWとなりました。

非エネルギー事業につきましては、株式会社アーバネックス^(※)は、地域の生物多様性保全に寄与することを目指した環境共生型賃貸マンション「アーバネックス神戸六甲」をはじめとして、当期中に4物件の賃貸マンションを取得するなど、取扱物件数を拡大いたしました。

(※) 本年4月1日、株式会社アーバネックスは大阪ガスメゾン株式会社を吸収合併するとともに、商号を「大阪ガス都市開発株式会社」に変更いたしました。

また、材料ソリューション事業を展開する大阪ガスケミカルグループにおいては、日本エンパイロケミカルズ株式会社がカーボテック社(ドイツ)との間で活性炭の販売契約を締結するなど、事業拡大に努めました。



オンタリオ州太陽光発電設備



肥前風力発電所



環境共生型賃貸マンション
「アーバネックス神戸六甲」

【事業部門別売上高】

	ガ ス	LPG・電力・ その他エネルギー	海外エネルギー	環境・非エネルギー	連 結
売上高(億円)	10,385	2,155	107	1,856	13,800
前期比(%)	+6.4	+8.8	-3.5	+0.6	+6.6
構成比(%)	71.6	14.9	0.7	12.8	—

(注)事業部門別の売上高には、事業部門間の売上高を含んでおりますが、連結売上高には、これを含んでおりません。

2 設備投資の状況

設備投資額につきましては、1,129億円となりました。当期中に当社のガス本支管は321km増加し、当期末の延長は49,456kmとなりました。

当期中の主な工事としては、三重・滋賀ラインおよび姫路・岡山ラインが継続工事中であります。

また、製造・供給設備における安定供給と保安の確保を目的とした工事や、当社子会社による天然ガス開発・生産事業に関する設備工事、LNG船の建造等を実施いたしました。

3 資金調達の状況

長期借入金につきましては、当期中に204億円を借り入れ、社債^(※)につきましては、当期中に普通社債100億円(額面)を発行いたしました。

なお、長期借入金につきましては、当期中に166億円を返済し、社債^(※)につきましては、当期中に207億円を償還いたしました。

(※)短期社債は含んでおりません。

4 対処すべき課題

1. 経営課題

エネルギー事業者には、安全に、安定して、経済的に、そして環境に配慮して(S+3E)、エネルギーを供給することが期待されています。当社は、天然ガスの普及促進により、この期待にお応えするとともに、今後のエネルギー政策の転換や、国内外の景気変動等の経営環境の変化に的確に対応し、当社グループの持続的成長を実現することが最大の経営課題であると認識しております。

2. グループ経営理念

公正で透明性の高い事業活動を通じて、お客さま価値の最大化を第一に、株主さま、社会、従業員など全てのステークホルダーの価値をとともに高める、グループ経営理念「価値創造の経営」に基づき、事業活動を進めております。

3. 重点課題

長期経営ビジョン・中期経営計画「Field of Dreams 2020」の実現に向け、以下のとおり、課題に取り組んでまいります。

(1) エネルギー事業のさらなる進化

① 安定的、経済的な原料調達

多数の生産者から調達することで供給源を分散し、天然ガス等の原料の安定確保に努めてまいります。また、契約価格の指標の多様化に取り組み、市場競争力を高める原料調達を目指してまいります。

② 天然ガスと分散型発電システムの普及促進

家庭用市場では、燃料電池をはじめとするガスコージェネレーションシステムや、これと太陽光発電システムを組み合わせた「ダブル発電」の普及促進等を通じた、天然ガスの利用拡大に努めてまいります。また、ホームエネルギーマネジメントシステムによるエネルギーの「見える化」等の推進に取り組んでまいります。

業務用市場では、ガスコージェネレーションシステムやガス冷暖房等の販売拡大を通じた、天然ガスの普及拡大に取り組み、お客さまのエネルギーセキュリティに貢献するとともに、電力需要のピークカットに寄与いたします。

③ 電力、広域エネルギー事業の拡大

電力事業は、泉北天然ガス発電所をはじめとする自社発電設備の着実な操業と万全の保守に引き続き努めてまいります。また、熱を有効に活用した電源コージェネレーションシステム等の電源規模拡大に努めてまいります。

広域エネルギー事業は、各地のエネルギー事業者との連携を図るとともに、新設するガス高圧導管沿線における天然ガスの普及促進活動を加速いたします。

④ LPG事業の強化

お客さま数と販売量を増加させるとともに、コストダウンを進め、収益力の強化に努めてまいります。

⑤ 安定供給と保安の確保

ガス高圧導管の建設によるネットワークの強化、製造・供給設備の経年化に対する計画的な改修、地震・津波対策、事業継続計画の見直しに継続的に取り組んでまいります。また、万一のガス漏れ等緊急時への対応を引き続き24時間体制で行ってまいります。

(2) 海外エネルギー事業のさらなる拡大

安定的、経済的な天然ガスの調達と収益獲得のため、シェールガス開発プロジェクトを含めた新規権益の取得や、現在権益を保有しているガス田等のプロジェクトの着実な開発を推進してまいります。

また、海外の電力事業、ガス事業、エネルギーサービス事業等の着実な事業運営に加え、新規案件の取得に取り組んでまいります。

(3)環境・非エネルギー事業の収益の拡大

省CO₂を中心に環境保全に貢献する再生可能エネルギー事業の規模拡大に取り組んでまいります。

また、都市開発、情報、材料ソリューション等の分野を中心とする非エネルギー事業では、より良い商品・サービスの提供を通じて、お客さまの快適な暮らしとビジネスの発展に貢献いたします。

(4)持続的な成長を支える経営基盤の強化

① 技術開発

燃料電池をはじめとするガス機器のさらなる高効率化とコストダウン、燃料電池・太陽電池・蓄電池を組み合わせた「スマートエネルギーハウス」や、分散型エネルギーシステムの最適利用を実現する「スマートエネルギーネットワーク」の実用化、水素の製造・利用に関する技術開発、材料ソリューションや情報技術の開発を推進いたします。

② CSRの強化

「大阪ガスグループCSR憲章」に基づき、「お客さま価値の創造」、「環境との調和と持続可能な社会への貢献」、「社会とのコミュニケーションと社会貢献」、「コンプライアンスの推進と人権の尊重」、「人間成長を目指した企業経営」に取り組んでまいります。また、当社グループのサプライチェーンに関わる皆様にもこれらの取り組みをご理解いただくよう努めてまいります。

4. おわりに

当社は、内部統制システムの運用状況の確認および評価を継続的に行い、必要に応じて、所要の措置を講じることにより、内部統制を適切に行ってまいります。このような仕組みのもと、以上の課題に適切に対処するとともに、グループ経営理念「価値創造の経営」を実践し、持続的成長に向けて不断の努力を続けてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

5 財産および損益の状況

区 分	年 度	平成21年度 〈第192期〉	平成22年度 〈第193期〉	平成23年度 〈第194期〉	平成24年度 〈第195期〉(当期)
売 上 高 (百万円)		1,096,628	1,187,142	1,294,781	1,380,060
経 常 利 益 (百万円)		84,806	82,372	75,694	90,125
当 期 純 利 益 (百万円)		48,384	45,968	45,207	52,467
1株当たり当期純利益 (円)		22.50	21.62	21.71	25.20
総 資 産 (百万円)		1,483,895	1,437,297	1,475,759	1,566,899
純 資 産 (百万円)		690,561	688,695	708,904	774,317

6 主要な事業内容 (平成25年3月31日現在)

事業部門	主要な事業内容
ガ ス	ガス販売、ガス機器販売、ガス配管工事、熱供給
LPG・電力・その他エネルギー	LPG販売、電気供給、産業ガス販売
海 外 エ ネ ル ギ ー	海外におけるエネルギー供給、LNG輸送タンカーの賃貸、石油および天然ガスに関する開発・投資
環 境 ・ 非 エ ネ ル ギ ー	再生可能エネルギー事業、不動産の開発および賃貸、情報処理サービス、ファイン材料および炭素材製品の販売、スポーツ施設の運営、エンジニアリング、自動車および機器のリース

7 重要な子会社の状況 (平成25年3月31日現在)

会社名	資本金 (百万円)	持株比率 (%)	主要な事業内容
株式会社リキッドガス	1,110	100	産業ガス・LNG・LPGなどの販売
株式会社アーバネックス	1,570	100	不動産の開発・賃貸・管理・分譲
株式会社オージス総研	400	100	ソフトウェア開発、コンピュータによる情報処理サービス
大阪ガスケミカル株式会社	2,500	100	ファイン材料および炭素材製品などの製造・販売

(注) 当社グループでは、関係会社のうち、各事業分野において中心的役割を担い、当社グループの経営の基本単位として位置付ける関係会社を中核会社としており、中核会社を重要な子会社としております。

8 主要な営業所および工場ならびに使用人の状況(平成25年3月31日現在)

(1) 主要な営業所および工場

当 社	本 社	本社〔大阪府〕
	リビング事業部	大阪リビング営業部〔大阪府〕 南部リビング営業部〔大阪府〕 北東部リビング営業部〔大阪府〕 兵庫リビング営業部〔兵庫県〕 京滋リビング営業部〔京都府〕
	エネルギー事業部	大阪エネルギー営業部〔大阪府〕 南部エネルギー営業部〔大阪府〕 北東部エネルギー営業部〔大阪府〕 兵庫エネルギー営業部〔兵庫県〕 京滋エネルギー営業部〔京都府〕
	導 管 事 業 部	大阪導管部〔大阪府〕 南部導管部〔大阪府〕 北東部導管部〔大阪府〕 兵庫導管部〔兵庫県〕 京滋導管部〔京都府〕
	ガ ス 製 造 ・ 発 電 事 業 部	泉北製造所〔大阪府〕 姫路製造所〔兵庫県〕
	技 術 開 発 本 部	エネルギー技術研究所〔大阪府〕
子 会 社	株式会社リキッドガス〔大阪府〕 株式会社アーパネックス〔大阪府〕 株式会社オージス総研〔大阪府〕 大阪ガスケミカル株式会社〔大阪府〕	

(2) 使用人の状況

事業部門	従業員数
ガ ス	11,714名
L P G ・ 電 力 ・ そ の 他 エ ネ ル ギ ー	1,288名
海 外 エ ネ ル ギ ー	79名
環 境 ・ 非 エ ネ ル ギ ー	6,789名
合 計	19,870名

(注) 従業員数は、就業人員数であります。

9 主要な借入先(平成25年3月31日現在)

借入先	借入金残高(百万円)
株式会社国際協力銀行	42,771
日本生命保険相互会社	32,531
住友生命保険相互会社	19,870
株式会社日本政策投資銀行	18,858
明治安田生命保険相互会社	16,306

II. 役員に関する事項

1 取締役および監査役の氏名など(平成25年3月31日現在)

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役社長 社長執行役員	尾 崎 裕		朝日放送株式会社取締役 株式会社リキッドガス取締役 株式会社アーパネックス取締役 株式会社オージス総研取締役 大阪ガスケミカル株式会社取締役
代表取締役 副社長執行役員	黒 田 晶 志	CSR統括 担当:地域共創部門 CSR・環境部 東京支社 コンプライアンス部 監査部 地区支配人 統括地区支配人 東京駐在 分掌:株式会社アーパネックス 秘書部 広報部 人事部 総務部 資材部	株式会社アーパネックス取締役 大阪府労働委員会委員
代表取締役 副社長執行役員	酒 井 孝 志	保安統括 担当:本社支配人 分掌:資源・海外事業部 ガス製造・発電事業部 導管事業部 リビング事業部 エネルギー事業部 技術開発本部	大阪臨海熱供給株式会社代表取締役社長
代表取締役 副社長執行役員	北 前 雅 人	経営企画本部長 担当:情報通信部 分掌:株式会社リキッドガス 株式会社オージス総研 大阪ガスケミカル株式会社	オージーかんでん共同企画株式会社代表取締役 株式会社リキッドガス取締役 株式会社オージス総研取締役 大阪ガスケミカル株式会社取締役
取 締 役 常務執行役員	中 嶋 規 之	技術統括 技術開発本部長	
取 締 役 常務執行役員	本 荘 武 宏	サービス統括 リビング事業部長	
取 締 役 常務執行役員	久 徳 博 文	エネルギー事業部長	
取 締 役 常務執行役員	川 岸 隆 彦	担当:秘書部 広報部 人事部 総務部 資材部	

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
取締役 常務執行役員	松坂英孝	資源・海外事業部長	
取締役 常務執行役員	尾崎洋一郎	導管事業部長	
取締役 常務執行役員	池島賢治	ガス製造・発電事業部長	
取締役	岸本忠三		大阪大学免疫学フロンティア研究センター特任教授 公益財団法人千里ライフサイエンス振興財団理事長
取締役	森下俊三		西日本電信電話株式会社相談役 阪神高速道路株式会社取締役会長
監査役(常勤)	亀井信吾		
監査役(常勤)	竹中史郎		
監査役	林敏彦		同志社大学大学院総合政策科学研究科教授
監査役	林醇		京都大学大学院法学研究科教授

- (注) 1. 「担当」欄の分掌とは、取締役として本部、組織、中核会社または特定職位の者の業務について、経営上の重要度および影響度を勘案してモニタリング、助言・勧告を行うこととあります。
2. 取締役 岸本忠三、森下俊三は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 監査役 林敏彦、林醇は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 当社は、社外取締役および社外監査役(社外役員)全員を、上場している各金融商品取引所の定めに基づき独立役員として届け出ております。
5. 各社外役員の「重要な兼職の状況」に記載の法人等と当社との間には、記載すべき関係はありません。
6. 取締役 尾崎洋一郎および池島賢治ならびに監査役 竹中史郎および林醇は、平成24年6月28日開催の第194回定時株主総会において新たに選任され、同日就任いたしました。
7. 監査役 亀井信吾は、当社財務部長を経験しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
8. 当期中の重要な兼職の状況の異動
代表取締役 北前雅人は、平成24年6月28日、オージーかんでん共同企画株式会社の代表取締役社長から、同社の代表取締役となりました。
取締役 森下俊三は、平成24年6月28日、阪神高速道路株式会社の取締役会長に就任いたしました。
9. 監査役 林敏彦は、平成25年3月31日、同志社大学大学院総合政策科学研究科教授を退任いたしました。

(注) 10. 取締役の地位および担当ならびに重要な兼職の状況は、平成25年4月1日、以下のとおりとなりました。

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役社長 社長執行役員	尾崎裕		朝日放送株式会社取締役 株式会社リキッドガス取締役 大阪ガス都市開発株式会社取締役 株式会社オーガス総研取締役 大阪ガスケミカル株式会社取締役
代表取締役 副社長執行役員	北前雅人	C S R統括 経営企画本部長 担当:情報通信部 C S R・環境部 コンプライアンス部 監査部 分掌:株式会社オーガス総研 秘書部 広報部 人事部 総務部 資材部	オージーかんでん共同企画株式会社代表取締役 株式会社オーガス総研取締役
代表取締役 副社長執行役員	本荘武宏	担当:地域共創部門 東京支社 地区支配人 統括地区支配人 東京駐在 分掌:リビング事業部 エネルギー事業部 株式会社リキッドガス 大阪ガス都市開発株式会社	株式会社リキッドガス取締役 大阪ガス都市開発株式会社取締役
代表取締役 副社長執行役員	久徳博文	保安統括 技術統括 技術開発本部長 担当:本社支配人 分掌:資源・海外事業部 ガス製造・発電事業部 導管事業部 大阪ガスケミカル株式会社	大阪ガスケミカル株式会社取締役
取締役 常務執行役員	川岸隆彦	担当:秘書部 広報部 人事部 総務部 資材部	
取締役 常務執行役員	松坂英孝	資源・海外事業部長	
取締役 常務執行役員	尾崎洋一郎	導管事業部長	
取締役 常務執行役員	池島賢治	ガス製造・発電事業部長	
取締役	黒田晶志		大阪ガス都市開発株式会社取締役会長 大阪府労働委員会委員
取締役	酒井孝志		大阪臨海熱供給株式会社代表取締役社長 株式会社ガスアンドパワー取締役会長
取締役	中嶋規之		株式会社リキッドガス取締役会長
取締役	岸本忠三		大阪大学免疫学フロンティア研究センター特任教授 公益財団法人千里ライフサイエンス振興財団理事長
取締役	森下俊三		西日本電信電話株式会社相談役 阪神高速道路株式会社取締役会長

2 取締役および監査役の報酬等

(1) 取締役および監査役の報酬等の決定に関する方針

各取締役の報酬額は、株主総会でご承認いただいた上限額(月額63百万円)の範囲内で、取締役会の決議により、各取締役の地位および担当等をふまえて決定いたします。

各監査役の報酬額は、株主総会でご承認いただいた上限額(月額14百万円)の範囲内で、監査役の協議により、各監査役の地位等をふまえて決定いたします。

なお、取締役および監査役に対する退職慰労金については、廃止しております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役 15名	534百万円
監査役 6名	85百万円

(うち社外役員5名 42百万円)

(注)人数および金額には、平成24年6月28日開催の第194回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名分、監査役2名分(うち1名は社外監査役)を含んでおります。

3 社外役員に関する事項

取締役 岸本 忠三

主な活動状況

・取締役会への出席状況および発言状況

12回中10回出席しております。

組織運営についての豊富な経験を活かし、また社外取締役としての独立した立場から、適宜発言がありました。

取締役 森下 俊三

主な活動状況

・取締役会への出席状況および発言状況

12回中10回出席しております。

組織運営についての豊富な経験を活かし、また社外取締役としての独立した立場から、適宜発言がありました。

監査役 林 敏彦

主な活動状況

・取締役会への出席状況および発言状況

12回中12回出席しております。

監査役の権限行使に係る発言はありませんでした。

・監査役会への出席状況および発言状況

13回中13回出席しております。

監査の方法および結果、その他の監査役の職務の執行に関する事項に係る発言がありました。

監査役 林 醇

主な活動状況

・取締役会への出席状況および発言状況

9回中9回出席しております。

監査役の権限行使に係る発言はありませんでした。

・監査役会への出席状況および発言状況

10回中10回出席しております。

監査の方法および結果、その他の監査役の職務の執行に関する事項に係る発言がありました。

Ⅲ. 株式に関する事項 (平成25年3月31日現在)

1 発行株式数と株主数

項目	内容
発行可能株式総数	3,707,506,909株
発行済株式の総数 ^(※)	2,083,400,000株
株主数	141,601名

(※)自己株式1,298,619株を含んでおります。

2 大株主

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本生命保険相互会社	108,103	5.19
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	76,422	3.67
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	71,372	3.43
株式会社三菱東京UFJ銀行	69,929	3.36
株式会社りそな銀行	52,777	2.53
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS	41,058	1.97
燈友会	30,363	1.46
明治安田生命保険相互会社	29,191	1.40
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	28,999	1.39
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	27,865	1.34

(注)持株比率の算定にあたっては「発行済株式の総数」から自己株式の数を除いております。

Ⅳ. 会計監査人の状況

1 会計監査人の名称

有限責任あずさ監査法人

2 当期に係る会計監査人の報酬等の額

(1)当社が支払うべき当期に係る会計監査人の報酬等の額	①公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬 ^(※)	82百万円
	②公認会計士法第2条第1項の監査業務以外の業務に係る報酬等の額	34百万円
(2)当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額		236百万円

(※)当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査報酬額と金融商品取引法に基づく監査報酬額とを区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、上記金額はこれらの合計額で記載しております。

3 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、国際財務報告基準に関する専門的見地からの助言の提供などを委託し、対価を支払っております。

4 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に基づき監査役会により会計監査人を解任するほか、会計監査人がその職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、会社法第344条第1項および第3項に基づく監査役会の同意を得て、または会社法第344条第2項および第3項に基づく監査役会の請求により、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とすることいたします。

V. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制 その他業務の適正を確保するための体制 に関する事項

当社は、取締役会において、当社の取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他当社グループの業務の適正を確保するために必要な体制(内部統制システム)について定めており、その概要は以下のとおりであります。

なお、平成25年4月25日開催の取締役会において、これらの体制が適切に運用されている旨の報告をしております。

1 職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社グループの取締役・従業員は、職務の執行の前提となる情報収集・事実調査を十分に行い、的確な事実認識のもと、職責権限に関する規程に基づき、合理的な判断を行う。
- (2) 業務執行取締役は、取締役会における適正な意思決定および監督機能の充実を図るとともに、効率的な業務執行の体制を確立するため、独立性を有する社外役員を確保するとともに、執行役員制度を採用する。
- (3) 業務執行取締役は、社長および取締役会の判断に資することを目的として経営会議を設け、経営の基本方針および経営に関する重要な事項について審議する。

(4) 業務執行取締役は、「大阪ガスグループCSR憲章」をふまえて、「大阪ガスグループ企業行動基準」を定め、取締役および従業員にこれを周知徹底することにより、当社グループにおける法令・定款に適合した職務の執行の確保はもとより、環境保全への貢献、社会貢献活動の推進、反社会的勢力との関係遮断などを図り、公正で適切な事業活動を推進する。

(5) 業務執行取締役は、内部通報制度である相談・報告制度とCSR委員会の設置により、当社グループにおけるコンプライアンスに係る状況の把握とコンプライアンスの推進に努める。

(6) 当社グループの取締役・従業員は、当社グループにおけるコンプライアンスに係る問題を発見したときは、事案の重大性・緊急性に応じ、業務執行取締役または上長に相談・報告するか、または相談・報告制度により報告し、業務執行取締役、コンプライアンス部長または上長は、その内容を調査し、所要の改善措置を講じる。

2 取締役の職務の執行に係る情報の保存 および管理に関する体制

- (1) 当社グループの業務執行取締役・従業員は、職責権限に関する規程に基づき、判断要素、判断過程などを明記した取締役会議事録、稟議書などを作成する。
- (2) 当社グループの業務執行取締役・従業員は、取締役会議事録、稟議書その他の職務の執行に係る情報を、情報の特性に応じて、適切に保存し、管理する。

3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 業務執行取締役は、製造・供給設備の工事、維持および運用に関する事項について保安規程を定めるとともに、製造供給体制の整備を推進することなどにより、ガス事業における保安の確保と安定供給に万全を期す。
- (2) 当社グループの業務執行取締役・当社の基本組織長(当社の基本的組織単位の長)は、リスク(外部要因による危険、内部要因による危険、外部者との取引などに伴う危険)ごとに、リスク発生の未然防止、または発生した場合の損失の最小化のための対応策を講じ、損失の危険の管理を行う。
- (3) 損失の危険の管理は、各基本組織および各関係会社を基本単位とする。

4 取締役の職務の執行が効率的に行われる ことを確保するための体制

- (1) 当社グループの業務執行取締役・当社の基本組織長は、職責権限に関する規程により、当社・当社グループにおける業務分担と意思決定に関する事項を定める。また、組織などの制度内容や職務の遂行に際しての一般的な遵守事項について規程などを定め、これらを周知徹底することにより、円滑な組織運営、業務の品質向上・効率化を図る。
- (2) 当社グループの業務執行取締役・当社の基本組織長は、企業価値の最大化を目的として、当社・当社グループの中期経営計画と単年度計画を定めるとともに、業績管理指標により達成状況をフォローし、計画達成に向けて注力する。

5 当社グループにおける業務の適正を 確保するための体制

前記各事項に加えて、業務執行取締役は、次の措置を講じるとともに、適正な運用に努める。

- (1) 当社グループの各事業分野において中心的役割を担う会社(中核会社)または関係会社を管理する基本組織(経営サポート組織)を定め、関係会社の日常的な経営管理を行う。
- (2) 当社グループ全体の法令・定款適合性や効率性などについて、当社の監査部長が内部監査を行う。その監査結果を受けて必要がある場合には、速やかに改善措置を講じる。
- (3) 財務報告の信頼性を確保するため、これに係る内部統制の整備、運用および評価を行う。

6 監査役がその職務を補助すべき使用人を 置くことを求めた場合における 当該使用人に関する事項

- (1) 業務執行取締役は、監査役の求めがあれば、従業員を監査役の職務の補助に従事させ、監査役補助者が所属する監査役室を設置する。
- (2) 監査役補助者は、監査役の職務の補助に専従する。

7 監査役補助者の取締役からの独立性に関する事項

- (1) 業務執行取締役は、全従業員に等しく命ずべき職務を除き、監査役補助者を指揮命令できない。
- (2) 監査役補助者の人事考課、異動、懲戒については、事前に監査役の意見を徴する。

8 取締役および使用人による監査役への報告に関する体制その他の監査役への報告に関する事項

- (1) 取締役は、当社に著しい損害を及ぼす事実を発見したときは、直ちに報告する。
- (2) 取締役・従業員は、当社グループの経営に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の結果、相談・報告制度の主な通報状況その他重要な事項を、遅滞なく報告する。
- (3) 当社グループの取締役・当社の従業員は、監査役から職務の執行に関する事項について報告を求められたときは、遅滞なく報告する。

9 その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、代表取締役、会計監査人と定期的に意見交換できる。
- (2) 監査役は、経営会議および全社委員会に出席でき、稟議書などの職務の執行に係る重要な情報を適時に調査できる。

10 運用状況の確認など

- (1) 業務執行取締役は、内部統制システムの運用状況の確認および評価を定期的に行い、その結果を取締役会に報告する。
- (2) 業務執行取締役は、内部統制システムの評価結果、その他の状況を勘案し、必要に応じ、所要の措置を講じる。

以上